

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る説明書

### 1 目的

令和8年度において服薬相談事業業務委託を実施するにあたり、下記の応募要件を満たし、本業務の受託を希望する者の有無を確認するため、参加意思確認書の提出を公募により求めるものです。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる者が1者の場合でも、企画提案を実施のうえ相手方を特定した随意契約の手続に移行する予定です。

### 2 業務の概要

- |          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| (1) 委託名  | 令和8年度岡山県後期高齢者医療広域連合服薬相談事業業務委託   |
| (2) 業務内容 | 別紙仕様書（案）のとおり                    |
| (3) 委託期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで           |
| (4) 委託金額 | 上限額 15,780,600円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| (5) 支払条件 | 完了後払い                           |

### 3 応募要件

- 法人格を有すること。
- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 岡山県の入札参加資格者名簿又は岡山市の有資格者名簿（いずれも「役務」部門に限る。以下「有資格名簿」という。）に登載されている者。なお、現在、有資格名簿に登載のない者も参加意思確認書を提出することができるが、別表に掲げる書類を参加意思確認書と同時に提出し、有資格名簿に登載されている者と同等であるとの認定を受けること（別表を参照のこと）。
- 参加意思確認書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山県又は岡山市の指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- 服薬相談事業に関する業務受託実績を有すること。
- プライバシーマーク又はISO/IEC27001(ISMS)の認証を取得していること。

### 4 日程及び期限

内容	日程・期限
説明書等の交付期間	公示日～令和8年2月16日（月）
説明書等に関する質問受付	令和8年2月10日（火）午後5時まで
説明書等に関する質問回答予定日時	令和8年2月13日（金）午後5時予定

参加意思確認書の提出期間	令和8年2月10日(火)～令和8年2月17日(火) 午後5時まで(郵送の場合も必着とする。) 各日午前9時から正午、午後1時～午後5時 (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
企画提案書の提出期限予定	令和8年3月9日(月)

## 5 説明書等に関する質問の受付及び回答

### (1) 受付方法

ホームページ掲載の質問書(様式4)を使用し、電子メールで、メールの件名を「【参加者確認質問】服薬相談事業業務委託」として、広域連合業務課 保健事業・医療費適正化推進室へ提出すること。

電子メール gyomu@kouiki-okayama.jp

### (2) 回答方法

岡山県後期高齢者医療広域連合ホームページに掲載します。

ホームページ <https://www.kouiki-okayama.jp/>

## 6 参加意思確認書の提出

### (1) 提出書類

- ①様式1 参加意思確認書
  - ②様式2 業務体制
  - ③様式3 実績調書
  - ④プライバシーマーク又はISO/IEC27001(ISMS)の認証の写し
- ※①～③の様式はホームページから入手してください。

### (2) 提出方法

一般書留又は簡易書留により郵送、または、岡山県後期高齢者医療広域連合へ持参してください。

### (3) 提出場所

業務課 保健事業・医療費適正化推進室

## 7 その他留意事項

- (1) 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書を無効とします。
- (2) 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- (3) 提出された参加意思確認書は、返却しません。
- (4) 提出された参加意思確認書は、参加意思確認書の審査以外に提出者に無断で使用し

ません。

- (5) 提出期限以降における参加意思確認書の差替え及び再提出は認めません。
- (6) 業務体制（様式2）に記載した業務担当予定者は、原則として変更することはできません。やむを得ず変更する場合は、当広域連合の承認を受ける必要があります。
- (7) 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書を無効とともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止等を行うことがあります。
- (8) 応募要件を満たさないとの通知を受けた者は、通知を受け取った日の翌日から起算して7日（岡山県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例（平成19年広域連合条例第1号）第1条に規定する広域連合の休日を除く。）以内に、書面により当広域連合に対して、応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求めることができるものとします。
- (9) 応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日から起算して10日以内に、書面等により回答するものとします。
- (10) 本手続は、予算その他の当広域連合の事情により中止する場合があります。

## 8 提出・問い合わせ先

岡山県後期高齢者医療広域連合  
業務課 保健事業・医療費適正化推進室  
〒700-0975 岡山県岡山市北区今二丁目2番1号  
(岡山県市町村振興センター3階)  
電話：(086)245-0090（音声案内→3番）  
FAX：(086)245-7277  
電子メール：gyomu@kouiki-okayama.jp

## 別 表

有資格名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けるための書類

提出書類	摘要
有資格者と同等であることの認定申請書及び誓約書（様式6）	
暴力団排除に関する誓約書（兼同意書）（様式7）	
使用印鑑届（様式8）	

印鑑証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請月から3か月以内に取得したもの</li> <li>法務局で取得してください。</li> </ul>
社会保険料納入確認書(様式9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象期間は「令和7年1月分～令和7年12月分」のもの</li> <li>所轄の年金事務所で取得してください。</li> </ul>
納税(完納)証明書 (国税)	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請月から3か月以内に取得したもの</li> <li>様式「その3の3」</li> <li>所轄の税務署で取得してください。</li> </ul>
納税(完納)証明書 (都道府県民税)	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請月から3か月以内に取得したもの</li> <li>各都道府県の様式「納税証明書交付申請書」で、証明書の使用目的を「1指名願添付入札参加資格審査申請」、申請税目を「1都道府県徴収金等の滞納がないこと」で証明を受けたもの</li> <li>所轄の県民局で取得してください。</li> </ul>
納税(完納)証明書 (市町村民税 (特別区民税))	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請月から3か月以内に取得したもの</li> <li>様式「滞納無証明書交付申請書」で証明を受けたもの</li> <li>各区市町村税事務所、地域センター等で取得してください。</li> </ul>
納税(完納)証明書 (代表者の市町村民税 (特別区民税))	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請月から3か月以内に取得したもの</li> <li>様式「滞納無証明書交付申請書」で証明を受けたもの</li> <li>各区市町村税事務所、地域センター等で取得してください。</li> </ul>
商業登記事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請月から3か月以内に取得したもの</li> <li>法務局で「履歴事項全部証明書」を取得してください。</li> </ul>
財務諸表	<ul style="list-style-type: none"> <li>直前の決算期のもの</li> <li>「貸借対照表」及び「損益計算書」</li> </ul>